

糸満市高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画(第9期)

令和6年度～令和8年度

生きがいに満ちた 健やかな長寿 つながりの豊かなまち

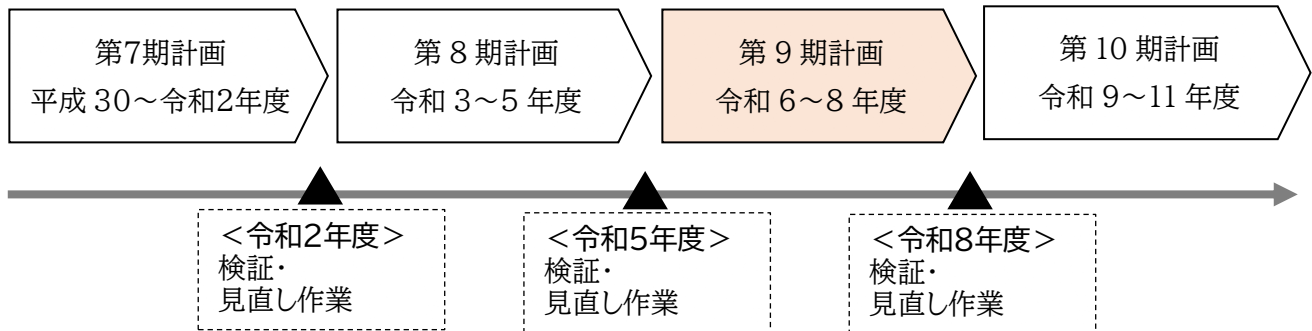


令和6年3月
糸 満 市

計画の期間

本計画(第9期計画)は、令和6年度(2024)から令和8年度(2026)までの3か年計画として策定しています。また、本計画の検証・見直し作業は本計画最終年度の令和8年度に行うことになります。

今後も高齢者の増加が想定される中、介護予防や医療との連携、地域で安心して生活できるよう様々な関係機関との連携体制の構築を図る「地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指しています。

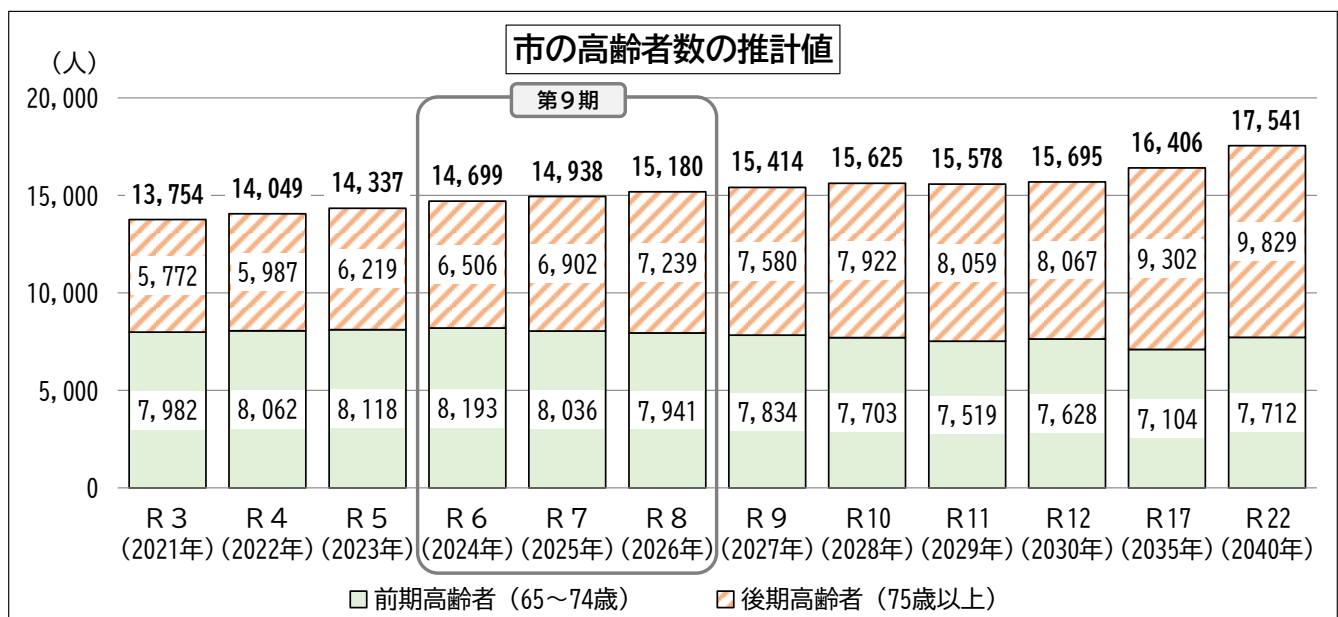


高齢者を取り巻く状況

1. 被保険者数の現状と推計

本市における高齢者人口の推計をコーホート変化率法により算出しました。本計画期間(令和6～8年度)の高齢者人口は、令和6年度の14,699人から増加傾向で推移し、令和8年度には15,180人になると見込まれています。

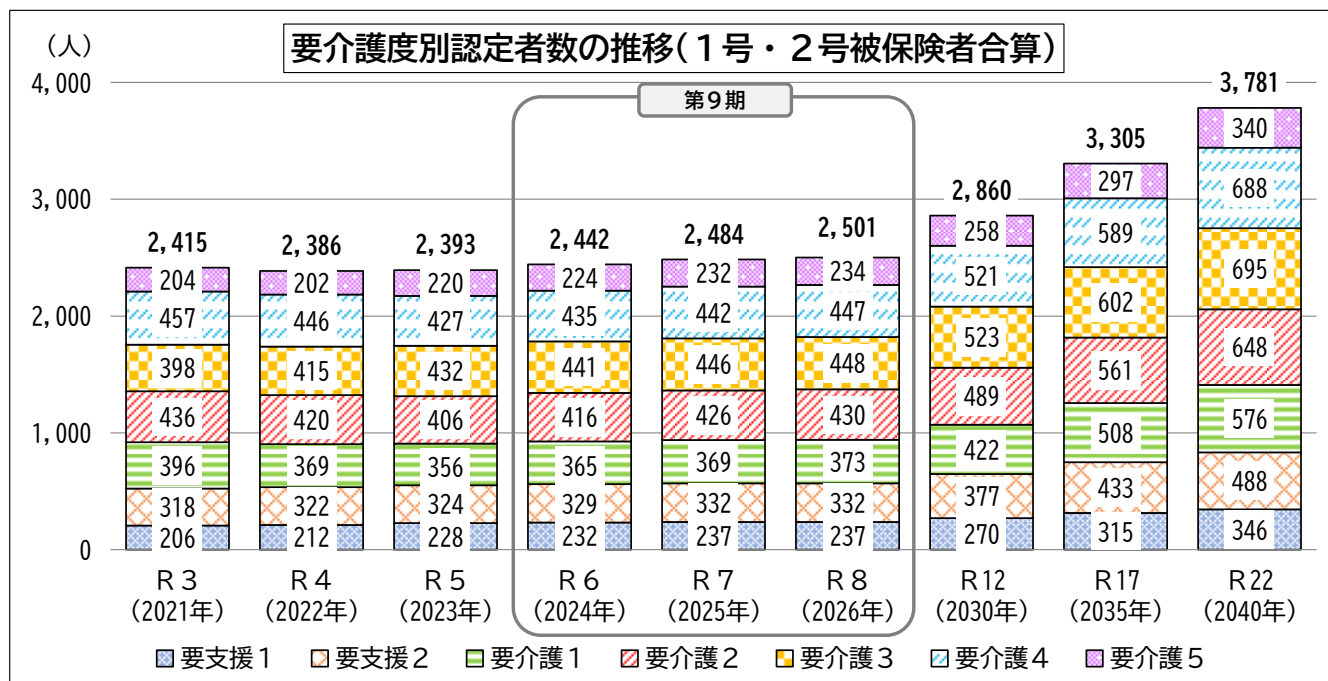
また、前期・後期高齢者の割合は、本計画期間内の令和6～8年度にかけては前期高齢者数が多い傾向となり、次期計画期間の令和9～11年度には逆転して後期高齢者数が上回り、以降その傾向が続くことから、介護需要の増大が想定されます。



※令和12年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口のデータを引用。

2. 認定者数の現状と推計

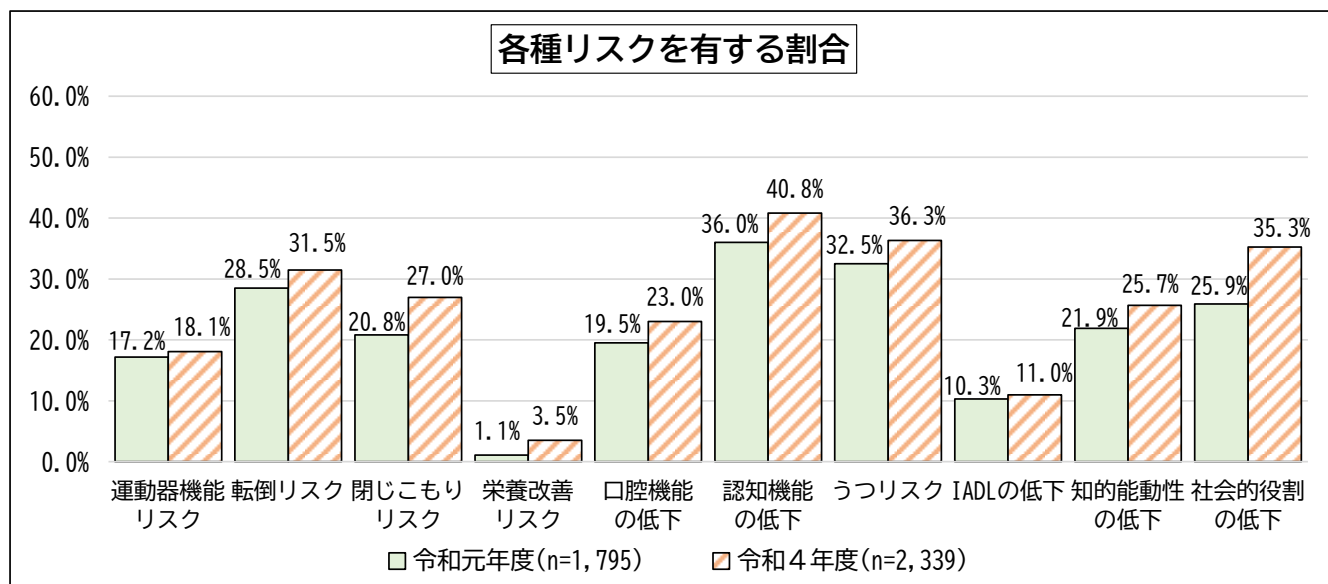
高齢者数(被保険者数)の推計を基に自然体推計(伸び率)で推計すると、本計画期間(令和6～8年度)の認定者数は、令和6年度の2,442人(認定率:16.6%)から増加傾向で推移し、令和8年度には2,501人(認定率:16.5%)になると見込まれています。



3. 各種リスクを有する高齢者の割合

令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果による各種リスクを有する割合をみると、「認知機能の低下」が40.8%で最も多く、次いで「うつリスク」の36.3%、「社会的役割の低下」の35.3%、「転倒リスク」の31.5%、「閉じこもりリスク」の27.0%等となっています。

令和元年度に比べ、すべてのリスク割合が増加しており、特に「社会的役割の低下」、「閉じこもりリスク」では5.0ポイント以上の増加がみられます。



基本理念

生きがいに満ちた 健やかな長寿 つながりの豊かなまち

人生を意義あるものとするためには、高齢者自身の希望に応じ、その人の意欲と能力を発揮して、健康で生きがいに満ちた生活を最期まで送ることが望まれます。そのためには、高齢者のみではなく、

- ①若年者も含めたすべての人が「自身の健康に留意し、自ら努力していくこと(自助)」
- ②地域に住む人びとが「協力してお互いに支え合うこと(共助)」
- ③行政機関が「市民と地域社会の様々な団体の間に立ち、連携を取ることで(公助)」

が必要となります。

「地域包括ケアシステムのさらなる深化」や「地域共生社会の実現」を踏まえた取り組みを推進することで、「高齢者が可能な限り住み慣れた場所で、その人らしい人生を送ることができる地域」になることを目指します。

このため、高齢者が「生きがいを持つこと」「健康長寿であること」「地域につながりがあること」をあるべき姿とし、基本理念に掲げます。

基本目標

本計画の基本理念を実現するため、これまでの計画を継承しながら、以下の3つの基本目標掲げます。

基本目標1. 暮らしを包括的に支える環境の整備

(相談支援体制、介護サービス等の充実、生活基盤の包括的整備促進など)

- ・高齢になり介護が必要な状況になった場合においても、「相談支援体制」をはじめ、尊厳を守る「権利擁護」「在宅医療・介護連携」「認知症の早期対応」「介護保険サービス」「生活基盤の包括的整備促進」などの取り組みの充実を図り、本人と家族の暮らしを包括的に支える環境整備を推進していきます。

基本目標2. 健康的で、いきいきと活動できる環境の整備

(健康づくり、介護予防の推進、自立支援・援助の充実、生きがいづくりなど)

- ・健康で自立した生活を長く維持するため、「生活習慣病の予防や健康づくり」をはじめ、高齢者の自立支援に資する「介護予防・生活支援」、「生きがいづくり」などの取り組みの充実を図り、高齢者が健康的で、いきいきと活動できる環境の整備を推進していきます。

基本目標3. 安心して暮らすための環境の整備と体制づくり

(安心して暮らせる“地域福祉環境”の充実)

- ・地域共生社会の実現には、お互いの立場や状況を理解し繋がることが重要です。地域で支えるための「見守り活動」や「認知症対策」をはじめ、暮らしを支える「生活支援」や「移動手段の確保、交通手段」「ボランティア活動」、「災害対策」などの緊急時の取り組みの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境整備と体制づくりを推進していきます。

重点目標

重点目標は、国の掲げる「地域包括ケアシステムの推進」をさらに推し進める観点から、第7期計画から引き続き以下の重点目標を継承します。

高齢者が安心して生活できる地域包括ケアシステムの推進

重点施策

本市における高齢者施策については、基本理念である「生きがいに満ちた 健やかな長寿 つながりの豊かなまち」及び重点目標の「高齢者が安心して生活できる地域包括ケアシステムの推進」に基づいて、取り組みを進めていくものです。

その中で、国の施策の動向をはじめ、本市のこれまでの取り組み、高齢者の将来動向、各アンケート調査結果などを踏まえ、高齢者ができる限り元気で過ごせるための「予防対策の充実」、たとえ介護が必要になった場合でも安心できる「相談」と「サービス」、住み慣れた地域で暮らし続けられるための「地域づくり」の4つの視点に基づく取り組みを第9期計画期間(令和6～8年度)における重点施策として設定します。

「予防対策の充実」の視点

○健康づくりと介護予防の推進(フレイル対策、介護予防の取り組み)

「相談支援体制の充実」の視点

○地域包括支援センターの拡充

「サービスの充実」の視点

○介護保険サービスの質の向上と計画的な基盤整備

「地域づくり」の視点

- 高齢者の見守り活動の充実
- 認知症対策の推進
- ボランティア活動の推進と連携

地域包括ケアシステムの取組み推進(イメージ図)

基本目標1

暮らしを包括的に支える環境の整備

地域包括支援センター

- ・各種相談
- ・権利擁護(成年後見)

認知症の早期対応

- ・認知症初期集中支援チーム

在宅医療・介護連携

介護保険サービス

- ・居宅サービス
- ・施設サービス
- ・地域密着型サービス

住環境

- ・市営住宅
- ・有料老人ホーム等



基本目標3

安心して暮らすための環境の整備と体制づくり

認知症対策

- ・市民への周知
- ・認知症サポーター
- ・支援ネットワーク構築
- ・家族への支援

在宅生活の支援

- ・介護用品支給等

災害・感染症対策

- ・防災体制の充実
- ・要配慮者支援策の推進
- ・BCP策定支援
- ・感染症対策

ボランティア活動

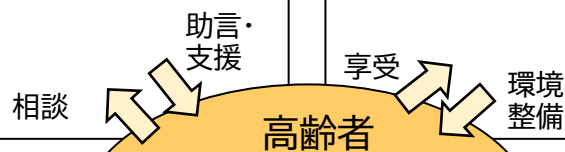
移動手段の確保、 交通手段の充実

- ・送迎バス活用
- ・いとちゃんmini
- ・外出支援サービス等

地域における生活支援

- ・生活支援コーディネーター
- ・地域の見守りネットワークの構築等

見守り活動



高齢者

- 元気な高齢者
- 要介護リスクのある高齢者
- 介護が必要な高齢者

提供支援・
機会づくり

参加

生活習慣病の予防

- ・健康診査等の充実
- ・予防の周知
- ・運動習慣の促進

高齢者の自立支援

- ・訪問型・通所型サービス

高齢者の健康づくり

- ・地域デイサービス
- ・保健事業と介護予防の一体的な実施

生きがいづくり

- ・スポーツ・文化活動
- ・生涯学習
- ・世代間交流
- ・老人クラブ活動



基本目標2 健康的で、いきいきと活動できる環境の整備

標準給付費の見込み

標準給付費とは、介護保険サービス給付費のほか、「特定入所者介護サービス費等給付額」「高額介護サービス費等給付額」「高額医療合算介護サービス費等給付額」「算定対象審査支払手数料」の見込みをあわせた給付です。実績と今後の要介護認定者数の推移を勘案し、各年の見込額を算定しており、3年間の標準給付費は、約139億800万円と見込まれています。

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間の合計
総給付費	4,240,402	4,399,614	4,425,742	13,065,758
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	143,708	146,839	148,373	438,920
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	117,005	119,569	120,820	357,394
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,514	10,766	11,006	32,286
算定対象審査支払手数料	4,497	4,605	4,707	13,809
標準給付費見込額(上記計)	4,516,126	4,681,393	4,710,648	13,908,167

地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、第8期の実績を基に、第9期計画期間における高齢者数及び予防給付費の伸びを勘案し算定しており、3年間の地域支援事業費は、約9億8,070万円となる見込みです。

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間の合計
地域支援事業費	300,641	334,419	345,647	980,707
介護予防・日常生活支援総合事業費	176,452	184,354	195,582	556,388
包括的支援事業費(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	91,359	115,929	115,929	323,217
包括的支援事業費(社会保障充実分)	32,830	34,136	34,136	101,102

保健福祉事業費の見込み

保健福祉事業とは、第1号保険料を財源に市が独自に条例等で定めて実施するサービスです。

第9期計画において、本市でも以下のとおり実施を見込んでいます。

地域介護予防活動支援事業として、介護予防に資する地域活動の実施や、ボランティア活動に対するポイント付与を行い、介護予防活動の促進を図ります。

事業費は、令和6年度から令和8年度までの各年度約2,555万円と見込んでいます。

単位：千円

保健福祉事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間の合計
地域介護予防活動支援事業費	25,551	25,551	25,551	76,653

65歳以上の人の介護保険料(所得段階別の保険料額)

※市町村によって必要となるサービスの量や65歳以上の人数が異なるため、介護保険料も市町村ごとに異なります。

65歳以上の人（第1号被保険者）介護保険料（令和6～8年度）

課税状況		対象者	段階	第9期保険料 (月額)	第9期保険料 (年額)	基準額に 対する割合※
本人	世帯					
非課税	非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	第1段階	3,316円 (2,077円)	39,788円 (24,922円)	0.455 (0.285)
		前年の課税年金収入 + (合計所得金額－ 年金収入に係る所得 額)	80万円以下の方	第2段階	4,992円 (3,535円)	0.685 (0.485)
			80万円を超えて120万円以下の方	第3段階	5,029円 (4,992円)	0.69 (0.685)
	課税	80万円以下の方	第4段階	6,559円	78,700円	0.90
			80万円を超える方	第5段階 (基準額)	7,287円	1.00
課税	—	前年の合計所得金額	120万円未満の方	第6段階	9,109円	1.25
			120万円以上210万円未満の方	第7段階	9,838円	1.35
			210万円以上320万円未満の方	第8段階	12,388円	1.70
			320万円以上420万円未満の方	第9段階	13,481円	1.85
			420万円以上520万円未満の方	第10段階	14,939円	2.05
			520万円以上620万円未満の方	第11段階	16,032円	2.20
			620万円以上720万円未満の方	第12段階	17,489円	2.40
			720万円以上1,000万円未満の方	第13段階	18,947円	2.60
			1,000万円以上1,500万円未満の方	第14段階	20,404円	2.80
			1,500万円以上2,000万円未満の方	第15段階	21,133円	2.90
			2,000万円以上の方	第16段階	21,861円	3.00

※第1段階～第3段階の（）内の金額は、国・県・市からの公費投入により軽減された後の保険料となっています。

糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(第9期) 概要版

令和6年3月 策定

◆発行 糸満市

沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地

◆編集 糸満市 福祉部 介護長寿課

電話:098-840-8133

FAX:098-840-8152